

阿久根中学校いじめ防止基本方針

阿久根市立阿久根中学校

学校教育目標
豊かな心を持ち、自ら学ぶたくましい生徒の育成

いじめの定義（いじめ防止対策推進法）

児童に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している**等当該児童生徒等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為**（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が**心身の苦痛を感じているもの**。

